（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｓ210558
金額　2,290,000円
支払期日　平成26年２月28日
支払地　兵庫県姫路市
支払場所　株式会社三井住友銀行姫路支店
振出日　平成25年11月25日
振出地　兵庫県姫路市
振出人　グローリー株式会社　代表取締役　尾上　広和
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２６年（へ）第１号
京都府長岡京市友岡西山10番地
申立人　友岡化研株式会社
代表者代表取締役　佐々木英則
権利を争う旨の申述の終期　平成26年８月28日
平成26年９月９日　社簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＡＶ179648
金額　143,909円
支払人　株式会社三井住友銀行西脇支店
支払地　兵庫県西脇市西脇
振出日　平成25年９月25日
振出地　兵庫県西脇市
振出人　ミチバタ化成株式会社　代表取締役　道端　隆司
最終所持人　申立人
平成２６年（へ）第２号
東京都港区新橋６丁目１番11号
申立人　シャディ株式会社
代表者代表取締役　井原　章善
申立人代理人弁護士　山浦　美紀
同　別城　尚人
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月10日
平成26年９月12日　熊本簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　Ｂ10834
金額　1,875,321円
支払期日　平成24年３月10日
支払地　熊本市
支払場所　株式会社肥後銀行本店営業部
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　株式会社古荘本店　代表取締役　古荘　善啓
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２６年（フ）第５４号
長野県伊那市美篶10225番地
債務者　白鳥　昭治
１　決定年月日時　平成26年９月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　由美（登録姓愛川）
４　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成26年12月３日午前11時
長野地方裁判所伊那支部
平成２６年（フ）第２４１号
静岡県伊豆の国市南條196番地の１高野コーポ503
債務者　株式会社丸与産業土木
代表者代表取締役　與五澤廣美
１　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小宮山克己
４　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
平成２６年（フ）第９３２９号
東京都千代田区三崎町２丁目20番４号　八木ビル４階
債務者　株式会社同朋舎メディアプラン
代表者代表取締役　今田　達
１　決定年月日時　平成26年９月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田　千早
４　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後３時
東京地方裁判所民事第20部
平成２５年（フ）第４６７号
静岡県裾野市深良2184番地
債務者　有限会社ミナミ技建
代表者代表取締役　小林　南淑
１　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　孝士
４　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
平成２６年（フ）第５３５号
仙台市若林区三百人町157番地
債務者　有限会社松泉堂
代表者代表取締役　大友　伸一
１　決定年月日時　平成26年９月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　半澤　力
４　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前11時50分
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成２６年（フ）第５３号
最後の住所福島県喜多方市一本木下7817番地６
債務者　亡渡邊愼太郎相続財産
相続財産管理人　中村　達也
１　決定年月日時　平成26年９月22日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井川憲太郎
４　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後３時
福島地方裁判所会津若松支部破産係
平成２６年（フ）第５６号
長野県諏訪郡下諏訪町湖畔町南6154番地５
債務者　株式会社オギノシステム
代表者代表取締役　荻野　隆泰
１　決定年月日時　平成26年９月24日午前９時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相馬　弘昭
４　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時30分
長野地方裁判所諏訪支部
平成２６年（フ）第４０号
福岡県大牟田市正山町48番地の１
債務者　有限会社正山山査子
代表者取締役　有田　紫織
１　決定年月日時　平成26年９月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中尾　哲郎
４　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時
福岡地方裁判所大牟田支部
平成２６年（フ）第１５３１号
名古屋市中区栄２丁目15番14号
債務者　エリット株式会社
代表者代表取締役　山口　勝弘
１　決定年月日時　平成26年９月22日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　三一
４　破産債権の届出期間　平成26年11月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２６年（フ）第６３８号
神戸市東灘区魚崎南町３丁目９番８号
債務者　加納技研株式会社
代表者代表取締役　加納　榮三
１　決定年月日時　平成26年９月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　哲朗
４　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部